

Q1	<p>釧路市で出されたノーモアメガソーラー宣言について意見を聞きたい。</p>	A1	<p>釧路市でのケースでは事業者が行政や地域に対して真摯に向き合わなかった部分があります。その流れでノーモアメガソーラー宣言が出された経緯と認識しています。</p> <p>我々は行政や地域との協議をしながら太陽光発電所の建設を進める事業者として発電所づくりをしていきたいと考えています。</p> <p>手段を選ばない業者は淘汰されるべきだと考えています。</p>
Q2	<p>太陽光発電所ができることで根室市民にとってはどんなメリットがあるのか？</p> <p>例えば、太陽光発電所があると根室市民の電気料金は安くなるといったこともあるのか？</p>	A2	<p>電気料金には直結しませんが、固定資産税として根室市に寄与していくことになります。</p> <p>また太陽光発電所のメンテナンスなどで地元での雇用を創出できるようにしていきたいと考えています。</p>
Q3	<p>動植物調査について、5、7月のみしか現地調査をしていないが、他の時期も貴重な動植物が存在する。根室に定着している動物以外にも渡り鳥などは5、7月だけでは調べきれないのではないかと？</p>	A3	<p>調査の時期については鳥類の有識者や根室市の学芸員、地元の自然保護団体等にもヒアリングさせてもらって、適正な時期を設定しています。保全対策についても同様に専門家にヒアリングを行って実施していくことにしています。</p>

Q4	なぜあの立地にしたのか？	A4	太平洋側で積雪が少なく冷涼な地域は太陽光発電に適したエリアとなっています。さらに北電との接続が容易という場所でもあります。また無理やり山を切り開いていくことは避けたい部分もあったので、ここを選定させていただきました。
Q5	事業者の住所が東京になっているが、根室に事務所はないのか？ ■■■■はどのような会社なのか教えてほしい。	A5	発電所が完成した後は根室に事務所を設置するのが理想的だと考えています。■■■■は太陽光発電所や風力発電所などの再生可能エネルギーのメンテナンスを専門に行っている会社で業務実績も豊富です。
Q6	■■■■が原子力発電を再稼働して、再生可能エネルギーの利用割合を下げる可能性があるのではないかと、それに伴う事業の継続性について。	A6	<p>電源の構成が変化しているのは事実です。原子力発電が再稼働してベース電源になった場合は火力発電所で調整することになります。その部分を再生可能エネルギーに置き換えていくという流れの中で再生可能エネルギーが不要になるという話にはならないと考えます。蓄電池の技術も向上していて電気の調整力も高まっているので、火力発電所との置き換えも考えられます。</p> <p>事業の継続性に関してですが、運転開始以降、35年間の事業計画を立てています。売電契約を20年という長期で行っていますので、短期で撤退ということはありません。</p> <p>また、北海道内では■■■■や人工知能関連のデータセンターの誘致などもあり、道内での電力需要や国益を考えても撤退は考えていません。</p>

Q7	再生可能エネルギーとはそもそもどういうものかについて、再度説明をしてほしい。	A7	再生可能エネルギーというのは、自然界を循環しているエネルギーを用いて、太陽光発電であれば太陽の光、水力発電であれば川の水の流れ、風力発電であれば風をつかって電気を作っていくものになります。
Q8	この事業には国からの補助があるのか？	A8	再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法という法律では発電して売電する中で補助を受ける仕組みになっています。 FIP という枠組みの中で売電価格が一定よりも下回る場合は補填がされることになっています。
Q9	今後、さらに市内で太陽光発電の事業を行う可能性はあるのか？	A9	弊社では新たに事業を行う予定はありません。
Q10	住居周辺に別の事業者が太陽光発電所を建設すると聞いている。 その話を聞いてから野鳥の巣が突然なくなっていたりするが、そういう進め方はいかかなものか。	A10	弊社でそのような対応はいたしません。事業地周辺での対応については、動植物の専門家へのヒアリングも実施し、適切に対処していきたいと考えています。
Q11	太陽光発電所に挟まれて生活することになってしまう住民にとっては不安がある。 行政はしっかり住民のことを考えて欲しい。 説明の少ない業者が多い。	A11	行政にも本日の地権者様からご意見を伝えさせていただきます。 弊社は再生可能エネルギーを通じて国益に資する事業を進めていきたいと思っておりますが、地権者を無視して事業を進めるつもりはありませんので、しっかり説明をしていきたいと思っております。